平成29年8月16日

大阪府南河内府税事務所

所長　原田　正之　　様

自治労大阪府職員労働組合

税務支部　南河内分会

分会長　川本　富士夫

平成29年度職場環境整備等の要求・要望について

１　労使慣行に関すること

　　労使慣行を順守し、勤務労働条件の改変にあたり一方的実施は行わないこと。

２　庁舎等の環境・設備の整備に関すること

1. 職員の健康管理の観点から、窓・ブラインド等の点検・設備の更新等を行うこと。
2. 職員の衛生管理の観点からトイレの点検・整備・設備の更新等を行うこと。

３　職員の健康管理に関すること

1. 職員の健康に留意した冷暖房の弾力的運営を行うこと。また、機器の点検を行い、故障等への対応については迅速に行うこと。
2. 安全衛生委員会の更なる機能強化を推進すること。

特に健康診断等で「要観察」等とされている職員に対する配慮については万全を期すること。

1. ＯＡ化に対応した作業環境の実現をめざすこと。特に、職員の安全確保のため床面の段差等を解消するためにＯＡフロアー化を行うこと。
2. 職員の安全確保のため公用車については運行に支障のないよう、引き続き点検・整備に努めることともに安全対策として「バックモニター」、「ドライブレコーダー」、「ブレーキサポート」、「スタッドレスタイヤ」等を導入すること。

４　税務手当については、支給要件の整理を行い「給与の調整額化」を行うこと。

【要望事項】

１　公用車および庁用自動車に係る交通事故に関して、運転者が交通法規を遵　守し適正な運転状況下における不慮の事故に対しては、処分に係る分限条例の改正と求償権の放棄を行うこと。

２　業務に関する備品・消耗品については支障のないよう適正に配置すること。

　特に、ナンバーディスプレイ対応の電話機の導入及び天眼鏡の配置をすること。